

令和2年5月28日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 春明会 春明保育園
園長 嶋田 浩子

緊急事態宣言解除に伴う園の対応（縮小保育）について

日頃の園運営へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

5月25日（月）に、国による緊急事態宣言が解除されたことに伴い、世田谷区保育課より6月1日（月）以降の対応について、下記要請がありました。

この要請に従って、春明保育園の園運営をすすめて参りますのでご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

- 国による緊急事態宣言は解除されましたが、二次感染、三次感染のリスクが十分に考えられることから、その防止のために許容される範囲で保護者の皆様には登園の自粛をお願いしたいということ、また、出来る限り三密とならないように保育することが、世田谷区の指示する基本的な考え方です

この基本的な考え方に則り、次のように開園（縮小保育）いたします。

【お願い】

1. 育休中の保護者の方については、ご自宅での保育が可能として、原則、登園の自粛をお願いいたします。なお、ご相談等ありましたら、遠慮なくご連絡ください。
2. 就業先への休業要請が可能である方は、ご協力をお願いします。（書類等が必要な場合は、お申し出ください）
3. 在宅勤務の方については、可能な範囲で登園自粛のご協力をお願いいたします。
4. 自宅での保育が可能な方で、休園が長期に渡ったため、一時的に自宅で見ることが難しい方は、ご相談ください。

【自粛要請期間】

令和2年6月1日（月）～6月末日

【自粛期間中の保育について】

区からの「世田谷区新型コロナウイルス感染症拡大防止対応による縮小保育・応急保育ガイドライン（第3版）」に基づき、保育を実施いたします。

【給食・おやつについて】

6月1日から給食・おやつは再開いたします。配膳、盛り付け等はエプロン、三角巾、マスクを着用した職員が行います。

※ 別紙①を記入の上、登園初日にお持ちください。

※ 保育に関していくつか変更点がありますので、詳細は別紙②をご覧ください。

不明な点がございましたら、遠慮なくご相談ください。